



令和7年10月29日

入間市立図書館

館長 平岡 康子 様

入間市立図書館協議会

会長 清水 繁

入間市立図書館本館における指定管理者制度の導入について（答申）

令和7年10月1日付け入函第467号で諮問のあった入間市立図書館本館における指定管理者制度の導入について、下記のとおり答申いたします。

なお、答申事項に加え、指定管理者の運営に対する指導及び支援について、併せて意見申し上げます。

記

1 答 申

入間市立図書館本館の指定管理者制度の導入について審議を行った。審議にあたっては、利用者サービス向上の視点を持ち、本館と分館を一体的に運営することによる効果を、総合的に勘案しながら慎重に検討を行った結果、入間市立図書館本館へ指定管理者制度を導入することは妥当と判断した。

2 附帯意見

図書館として適正な利用者サービスが維持できるよう、市が指定管理者へのモニタリングの実施、支援等を行える専門的な知識のある職員を引き続き確保し、指導できる体制を整備されたい。